

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調査

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	防災係長 長田 朋大			
継続	予算事業コード	861					
No.	102	補助金名	下田市自主防災会活性化事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市自主防災会活性化事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進			
	施策	地域防災力の向上を図ります					
補助対象者	自主防災会	事務局等	防災安全課防災係				
補助金の性質	奨励的補助						
補助開始年度	S63	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	2,400,000	1,200,000	3,600,000
R06	2,400,000	1,200,000	3,600,000
R05	2,400,000	1,200,000	3,600,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	2,315,660	1,157,000	3,472,660
R04	2,399,730	1,200,000	3,599,730
R03	2,399,580	1,200,000	3,599,580
R02	2,400,630	1,199,000	3,599,630
R01	1,199,000	2,398,650	3,597,650

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	南海トラフ巨大地震の発生が予想されたことにより、防災意識が高まった。防災に対する啓発と被害の低減を図るため、組織の活性化と装備の充実を図る必要があった。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	大規模地震対策等総合支援事業補助金（育成事業） 補助対象事業費1/3 緊急地震・津波対策交付金 補助対象事業費1/3（平成25年度～平成27年度） 緊急地震・津波対策等交付金 補助対象事業費1/3（平成28年度～平成30年度） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費1/3（平成31年度～令和4年度） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費1/3（令和5年度～令和7年度）
代替手段との比較	補助金を無くし、資機材や備蓄品を市が一括して管理する方法があるが、災害時の資機材搬送の時間と労力の問題、保管場所の問題、公助依存となる恐れなどから、自主防災会が自ら管理し、自立する方法のほうが効率的である。
当初目的の達成度	備蓄品や資機材の更新に対する補助金の額は十分でないが、各自主防ごとの必要額の算出が困難であり、達成度は不明である。
同一団体への他の補助金の有無	下田市災害用避難施設等整備事業（任意申請） 自主防災組織コミュニティ助成事業（任意申請、採択制）
廃止の見込み、廃止の影響	防災意識の低下を招き、行政への信頼感の喪失に繋がる。また、財政力の低い組織では訓練等運営に支障が出る恐れがある。備蓄品の更新や資機材の修繕が出来なくなること、実災害時に使用不能に陥る事態が発生する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	自主防災会に所属する世帯は、市内全体の世帯数のおよそ7割であるため、評価点を7とする。	7
市が補助すべき理由	※②	市が備蓄すべき防災資機材の一部をその地区の住民ニーズにあったメニューで備蓄しているものであることと、住民自ら考えた防災訓練等を実施しているものであり、非常に的確で効率的な事業が執行されている。このため、今後とも事業を継続していきたい。	10
目的・内容		予想されるさまざまな災害に対して迅速かつ確な対応が図れるよう、地域防災力の向上と防災資機材等の充実を推進する。	10
補助金の主な使途	※③	消火器等資機材、医薬品や保存食糧等備蓄品の購入が約6割を占め、防災訓練等の活動費にその他の大半は支出されている。	9
予算要求額の算出根拠・算出方法		自主防災組織の意識の向上により、自主的な資機材の整備や備蓄品の購入等で、経費の内容が多様化しており、防災力の総合的な向上のために必要。 令和7年度 48自主防災会 3,600,000円 令和6年度 48自主防災会 3,600,000円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		自主防災会内の繰越金・積立金への充当はなく、自主防災会の全体では補助金は決算額の約6割となっている。	9
成果・費用対効果	※④	予想される大規模災害には、住民連携の救助活動が欠かせないものである。その活動は、市民全体の危機意識の向上と、いざというときに頼れると同時に安心感を与えている組織となっている。	9

①公益性 7

②必要性 10

③適格性 9

④効果 9

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	消防安全係	記載者職・氏名	消防安全係長 藤井 茂雅
継続	予算事業コード	750		
No.	103	補助金名	運転経歴証明書交付手数料補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市高齢者運転免許証自主返納支援事業実施要綱			
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策3 防犯・交通安全の推進
	施策	交通安全対策を推進します		
補助対象者	本市の住民基本台帳に記載されている満年齢65歳以上の者のうち、運転免許証を自主返納した者		事務局等	防災安全課消防安全係
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H24	補助終期設定	なし	補助率
				1
				1件当たり補助上限額
				1,100

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	98,000	0	98,000
R06	107,000	0	107,000
R05	127,000	0	127,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	75,900	0	75,900
R04	91,300	0	91,300
R03	126,500	0	126,500
R02	101,200	0	101,200
R01	139,700	0	139,700

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	商業組合静岡県タクシー協会が行う「高齢者対策（65歳以上の高齢運転免許返納者へのタクシー運賃1割引）」支援策に合わせた市の対応として、「運転免許経歴書」の交付手数料全額助成の要望があったため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	なし
代替手段との比較	自主的な判断による免許証返納であり、代替手段といえるものは特段なし。
当初目的の達成度	目的数値の設定は無いが、R1年度途中からワンストップサービスを導入し、申請件数は増加傾向である。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	免許証返納者数により今後の施策の充実等の必要はあるが、数年間の実績と高齢者自動車事故数の増過や静岡県タクシー協会の施策を考慮すると当面は、継続で考えたい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	交通事故から市民の生命を守る対策として有益である。	9
市が補助すべき理由	※②	高齢者による自動車事故の減少を図るため、高齢者の運転免許証自主返納を促進し、市民の安心安全な生活の向上を目指す。	9
目的・内容		高齢者による自動車事故を無くするため。	9
補助金の主な用途		65歳以上の高齢者運転免許証自主返納者	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	@1,100×89人≒98,000円（過去3年間の申請件数の推計による。H30年度より、「運転免許経歴書」の交付手数料が1,100円に増額された。） 令和7年度当初予算 @1,100×89人≒98,000円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし	9
成果・費用対効果	※④	増加する高齢者の自動車運転の機会を少なくすることにより、高齢者が加害者となる事故の抑制に効果が期待される。また、タクシー等の交通機関の利用促進にもつながり、地域の経済活性化も期待される。 R1：127件、R2：92件、R3：115件、R4：83件、R5：69件	9

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 9

④効果 9

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課 防災係		記載者職・氏名	防災係長 長田 朋大		
継続	予算事業コード	861				
No.	104	補助金名	下田市災害用避難施設等整備事業補助金			
根拠法	なし					
交付要綱等名称	下田市災害用避難施設等整備事業補助金交付要綱					
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理		施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進	
	施策	地域防災力の向上を図ります				
補助対象者	自主防災会		事務局等	防災安全課防災係		
補助金の性質	施策的補助					
補助開始年度	H24	補助終期設定	なし	補助率	設定なし 2/3	1件当たり 補助上限額 500,000 1,000,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	667,000	333,000	1,000,000
R06	1,334,000	666,000	2,000,000
R05	667,000	333,000	1,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	1,086,000	1,107,000	2,193,000
R04	628,000	314,000	942,000
R03	484,000	260,000	744,000
R02	804,000	423,000	1,227,000
R01	367,000	437,000	804,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	内閣府が公表した南海トラフを発生源にした地震想定を受け、本市では地域住民の生命及び財産を守るために、避難を迅速・確実なものとするための早急な対策として、避難路・避難場所の整備の充実を図る必要があった。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	緊急地震・津波対策交付金 補助対象事業費1/3 (平成25年度) 補助率変更 補助対象事業費1/2 (平成26~27年度) 緊急地震・津波対策等交付金 補助対象事業費1/2 (平成28年度~30年度) 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費 津波1/2、津波以外1/3 (平成31年度~令和4年度) 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費1/3 (令和5年度~令和7年度)
代替手段との比較	補助金をなくし行政が避難路・避難地等の整備をするようになった場合、用地に関する問題等が発生し、素早い対応することが難しい。各自主防災会が主体となって進めた方が、土地所有者との同意も得られやすく、早急な対策が図られる。また、管理も同時にお願いできるため、労力及び維持管理費用などのランニングコストを減らすことができる。
当初目的の達成度	平成24年度から開始し、令和元年度末までに47件の補助金交付事業が行われた。当初は、被害想定等から津波浸水域内の24地区で45件の避難施設整備及び孤立予想集落の8地区で8件の航空受援拠点整備を想定していたが、それ以外からも利用があり、実質の達成度としてはまだ低い。
同一団体への他の補助金の有無	下田市自主防災会活性化事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	避難路、避難地整備については、住民の安全・安心を確保する対策として、行政としての支援が不可欠と考えます。また廃止することになった場合の影響については、各自主防災会の負担となり、さらに区民への負担につながる。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※① 市民の生命、身体の安全を確保するための避難施設の整備に対する補助金であるため、公益性は高い。 また、平成26年度までは、津波避難施設の整備に偏っていたが、要綱を見直し、地震・津波だけでなく、風水害対策としての避難路・避難地の整備、孤立予想集落における航空受援場所の整備、照明・倉庫などそれら施設に付属する物にも対象を広げ公平性を確保した。 さらに、平成28年度から事業者による大規模な整備も行えるよう限度額等を見直し、自主防災組織による整備の原材料費補助は、10/10で50万円、事業者による工事費補助は2/3で100万円とした。	10
市が補助すべき理由	※② 南海トラフ巨大地震による被害想定や昨今頻発する土砂災害想定を踏まえ、各種災害の被害軽減に取り組むため、自主防災会が実施する避難施設等の整備促進に係る経費の一部を補助する。 避難施設等の整備費用には莫大な費用が掛かることが想定され、自主防災会単独では困難な状況であることにより、市からの支援が必要と考える。	10
目的・内容	地域住民が円滑に避難することができる避難路、避難地等の整備を促進する。	10
補助金の主な使途	災害用避難施設(避難路・避難地)の整備、避難施設に付属する防災倉庫、誘導灯、誘導看板などの整備、孤立予想集落における航空受援拠点の整備	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 山間部の斜面を整備するにあたって、一般的避難経路(距離:≒30m、幅1m)の材料及び工法を算出すると、おおよそ100万円以内で整備ができるのではないかと試算をし、その1/2の50万円を補助金に充てることにした。事業所による工事に関しては、工事費の少額随意契約の基準額130万円、建設工事執行規則の特例工事の基準額200万円から担当課で管理できる事業規模として150万円が適当と判断し、その2/3にあたる100万円を限度額とした。 令和7年度要求額1,000千円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	なし	9
成果・費用対効果	※④ 住民の自治を高める成果 市内の想定浸水区域となっている地域に新たな一時避難場所を整備することについて、従来7~10分程度要していた避難時間を3~5分程度に短縮することができ、防災対策の強化をすることができた。また、津波避難だけに限らず、各種災害に対する避難対策整備を進められることで、地域住民の防災に対する意識を高めることができた。	9

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 9

④効果 9

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	防災係長 長田 朋大
継続	予算事業コード	861		
No.	105	補助金名	下田市防災用ヘルメット等購入費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市防災用ヘルメット等購入費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進
	施策	家庭の防災力の向上を図ります		
補助対象者	下田市の住民基本台帳に記載されている者	事務局等	防災安全課防災係	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H25	補助終期設定	なし	補助率
				設定なし
				1件当たり補助上限額
				2,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	14,000	6,000	20,000
R06	14,000	6,000	20,000
R05	10,000	10,000	20,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	12,874	5,000	17,874
R04	17,760	2,000	19,760
R03	1,000	1,000	2,000
R02	9,496	8,000	17,496
R01	3,422	2,000	5,422

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡第4次地震被害想定公表に伴い、下田市において人的被害が極めて大きな推計となったため、人的被害の軽減対策を進める必要が急務であったため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	緊急地震・津波対策交付金 補助対象事業費×1/2(平成25年度～平成27年度) 緊急地震・津波対策等交付金 補助対象事業費×1/2(平成28年度～平成30年度) 地震・津波対策等減災交付金(審査会) 補助対象事業費1/2(平成31年度～令和4年度) 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費1/2(令和5年度～令和7年度)
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	ヘルメットを中心に考え、何らの形でもヘルメットを持っていない人を人口の約5%に当たる1,150人と見積もった。 令和元年度末での補助金での整備者数が651人であるため、達成度は約56.6%となる。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	ライフジャケット・ヘルメットの着用の推進、意識向上、啓蒙活動ができない。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※① 「下田市地震・津波対策アクションプログラム」策定に伴い、想定される犠牲者を今後10年間で、8割減少させること減災目標としている。	10
市が補助すべき理由	※② 地震・津波等の災害から住民が自らの命を守るために必要である。特に、高齢者、要配慮者。	10
目的・内容	※② 自然災害から市民の生命と安全を守るため。	10
補助金の主な使途	※② 自然災害に対する防災・減災を目的に自らが使用する。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ ライフジャケット等補助金を交付している市町(補助金平均2,000円)、ヘルメット及びライフジャケットの一般的値段(2,000円程度)を参照。平成25年度 1,323,193円(670件)、平成26年度 394,246円(194件)、平成27年度 182,817円(82件)、平成28年度 62,000円(28件)、平成29年度 27,728円(4件)、平成30年度 25,320円(5件)、令和元年度 5,422円(3件)、令和2年度 17,496円(9件)、令和3年度 2,000円(1件)、令和4年度 19,760円(4件)令和5年度 17,874円(6件)以上、実績。 令和7年度 20,000円(ヘルメット・ライフジャケット5個分)	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	なし	10
成果・費用対効果	※④ 地域住民に対する防災意識を高めることができた。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	防災係長 長田 朋大			
継続	予算事業コード	861					
No.	107	補助金名	下田市家具等転倒防止促進事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市家具等転倒防止促進事業費補助金						
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進			
	施策	家庭の防災力の向上を図ります					
補助対象者	市内に住所を有する家具等転倒防止器具を設置する住宅又は併用住宅の所有者又は居住者（ただし、1戸につき1回）		事務局等	防災安全課防災係			
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	H28	補助終期設定	なし	補助率	1/2	1件当たり補助上限額	20,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	47,000	23,000	70,000
R06	47,000	23,000	70,000
R05	47,000	23,000	70,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	11,000	5,000	16,000
R04	3,000	1,000	4,000
R03	3,000	0	3,000
R02	11,000	6,000	17,000
R01	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	津波避難計画を策定する際の津波避難シミュレーションにおいて、市民の99.8%は津波が到達する前に、安全な高台等へ避難できる結果が得られたこともあり、地震動の後により迅速な避難行動に移れるように、家屋の耐震化、耐震シェルターの設置に続き、家具等の転倒防止を促進する制度の創設が必要と判断したため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	緊急地震・津波対策等交付金（県） 補助率1/2（平成28年度～平成30年度） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費 1/3（平成31年度～令和4年度） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費1/3（令和5年度～令和7年度）
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	下田市全体の世帯数の1割（約1,200件）の整備を目的とする。
同一団体への他の補助金の有無	なし。
廃止の見込み、廃止の影響	地震・津波災害の犠牲者軽減につながらない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 「下田市地震・津波アクションプログラム」策定に伴い、第4次地震被害想定で想定される犠牲者を令和5年度までに8割減少させることを目標としている。	10
市が補助すべき理由	地震・津波等の災害から住民の生命・財産を守るために必要である。	10
目的・内容	※② 地震による家具等の転倒被害から身体の安全を確保するとともに、その後の円滑な避難行動につなげることを目的に、住宅内の家具等の転倒を防止するための対策を講じる者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	10
補助金の主な使途	地震災害に対する防災・減災を目的に自らが使用する。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 他市町の同制度を参考にするとともに、一般的な転倒防止器具の市場価格及び大工の日当を確認した。一般的な転倒防止器具の価格：1,000円～3,000円、大工日当：18,500円、家庭内の転倒防止が必要な家具等：タンス、食器棚、本棚、テレビ、冷蔵庫など。以上から、転倒防止器具の購入のみの場合、2,000円×5箇所=10,000円、大工等に施行してもらった場合、2,000円×5箇所+半日当≒20,000円と見積もった。補助率については、事業の推進を目的に、県交付金の補助率がかさ上げされ1/2となっている。平成30年度までは特例として10/10で見ていたが、平成31年度以降は1/3となっている。 実績：H28(制度開始) 12件、H29 1件、H30 3件、R1 0件、R2 2件、R3 1件、R4 1件、R5 3件合計 23件 令和7年度要求額 10,000×3件+20,000×2件=70,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	なし。	10
成果・費用対効果	※④ 住民の防災意識を高める。 家具等の転倒による被災者の軽減	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	防災係長 長田 朋大
継続	予算事業コード	861		
No.	108	補助金名	下田市感震ブレーカー整備費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市感震ブレーカー整備費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進
	施策	家庭の防災力の向上を図ります		
補助対象者	市内に住宅又は併用住宅を所有又は居住する個人若しくは自らが居住するための住宅又は併用住宅を新築する個人		事務局等	防災安全課防災係
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H31	補助終期設定	なし	補助率
				2/3
				1件当たり補助上限額
				50,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	67,000	33,000	100,000
R06	67,000	33,000	100,000
R05	67,000	33,000	100,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	34,000	16,000	50,000
R04	0	0	0
R03	140,000	69,000	209,000
R02	180,000	89,000	269,000
R01	82,000	40,000	122,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地震災害時における自助促進施策として、ヘルメット等の購入費補助や家具転倒防止器具整備費補助などを行ってきた中で、災害時における火災被害の減少・抑制を図る必要があったため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	地震・津波対策等減災交付金（静岡県：2019年度～2022年度）の審査会事業（補助率1/3） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費1/3（令和5年度～令和7年度）
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	東京電力が、2020年度までのスマートメーター普及率100%を目指しており、2018年当初で30%を超える普及率となっていることを鑑み、残り3カ年での達成普及率を95%とし、現在の世帯数11,000世帯の5%、550件を当初目標とする。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	地震災害の犠牲者軽減につながらない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	災害時における被害を減少させることを目的としているため公益性は高いが、個人の財産価値を上げる、個人の生命・財産を守るための施策であるという視点で見ると公益性は、若干低くなる。	8
市が補助すべき理由		市として南海トラフ巨大地震における犠牲者の8割減を目標としている中で、地震災害時の火災発生リスクを下げることは重要な施策であるが、個人で対応すると工事費も含め、8万円程度と高額になるため、整備促進するためには市の補助が必要と判断した。	9
目的・内容	※②	【目的】地震発生時において電気を起因とする火災の発生を住民自らが防止し、被害の検証並びに市民及び地域の防災力を向上させること。 【内容】市内に住宅又は併用住宅を所有し、又は居住する個人若しくは市内に自らが居住するための住宅又は併用住宅を新築する個人に対し、ブレーカー1箇所につき5万円を限度とし、感震ブレーカーの設置に係る経費の2/3以内の額を補助する。	10
補助金の主な使途		地震災害に対する防災・減災を目的に自らが使用する。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	他市町の同制度を参考にするとともに、一般的な感震ブレーカーの市場価格を確認した。一般的な分電盤タイプの感震ブレーカーの価格：50,000円～80,000円であることから、80,000円×2/3=50,000円とし、年間申請件数2件分として見積もった。 実績（令和元年度 4件 122,000円、令和2年度 7件 269,000円、令和3年度 6件209,000円、令和4年度 0件0円、令和5年度1件50,000円） 令和7年度要求額 50,000×2件=100,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし	10
成果・費用対効果	※④	住民の防災意識を高める。 電気を起因とした火災の軽減	10

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	防災係長 長田 朋大
継続	予算事業コード	860		
No.	109	補助金名	下田市津波避難ビル整備事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市津波避難ビル整備事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進
	施策	防災基盤を整備します		
補助対象者	津波避難ビルとして整備しようとする建物の所有者	事務局等	防災安全課防災係	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R2	補助終期設定	なし	補助率
				補助基準人数に対し、基準水位未満の者を除いた割合
				1件当たり補助上限額
				10,000,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	0	0	0
R06	0	0	0
R05	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	0	0	0
R04	2,100,000	4,200,000	6,300,000
R03	0	0	0
R02	2,017,000	4,033,000	6,050,000
R01	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	R2.3.6に津波災害警戒区域の指定を受け、想定される最大規模の津波から、なんとかして「逃げる」ため、より一層の警戒避難体制の整備に努める。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	地震・津波対策等減災交付金（静岡県：2019年度～2022年度）の補助対象事業（補助率2/3） 地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費1/3（令和5年度～令和7年度）
代替手段との比較	津波避難タワーなど代替はあるが、整備費用が多額になるなどデメリットが大きい。
当初目的の達成度	津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波避難施設とする必要があるため、厳しい対浪性等が求められることからハードルは高いが、令和2年度に1件、令和4年度に1件の助成を実施。（市内の津波避難ビルは4か所となった）
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	地震災害の犠牲者軽減につながらない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	災害時における被害を減少させることを目的としているため公益性は高いが、一方、整備内容によっては財産価値を上げる側面もあるとも言える。	7
市が補助すべき理由		建物所有者の協力を得られることで、一から整備が必要となる津波避難タワーなど同様他事業に比べ、費用対効果が高い。	9
目的・内容	※②	【目的】大規模地震に伴う津波による被害を軽減し、市民の不安を解消し、かつ、命を守る。 【内容】津波避難ビルとして整備又は新築する建物所有者に対し、津波避難ビルとしての機能に係る部分の整備費に助成を行う（補助基準人数【1人/m ² 】に対し、基準水位未満の人数を除いた割合を補助）	10
補助金の主な使途		津波避難ビルとしての機能を有するための整備	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	整備予定の事業費から算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし	10
成果・費用対効果	※④	同様他事業に比べ、費用対効果が高い。	10

①公益性 7

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	防災係長 長田 朋大
継続	予算事業コード	861		
No.	110	補助金名	下田市要避難者等宿泊施設利用補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市要避難者等宿泊施設利用補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進
	施策	防災基盤を整備します		
補助対象者	避難情報発令対象地域の居住者、帰省者又は当該地域内の避難行動要支援者に付き添う者		事務局等	防災安全課防災係
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R3	補助終期設定	なし	補助率
				7,000円を上限に1/2
				1件当たり補助上限額
				3,500

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	210,000	0	210,000
R06	210,000	0	210,000
R05	210,000	0	210,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	0	0	0
R04	9,500	0	9,500
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	感染症の感染防止対策として、避難所の密集を防ぎ、分散避難を促す必要があるため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	なし
代替手段との比較	安全な地域にある親戚や知人宅への避難の検討もお願いしているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては難しいと想定される。
当初目的の達成度	一層の周知を行い、災害が発生する可能性がある地域の方のより多くの避難を促す。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	分散避難先が減ることで、避難所における感染症の感染拡大が懸念される。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	感染症の拡大防止及び避難の促進を図ることを目的としているため公益性は高い。	8
市が補助すべき理由		宿泊施設を利用してもらうことで避難所の密集防止が図れる。また、宿泊費は財政的に一定の負担となることから、一部を助成する必要があると考える。	9
目的・内容	※②	【目的】避難者を分散させることで避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐとともに、感染を恐れて避難をためらう方が生じないようにするため 【内容】避難情報の発令対象地域の居住者、帰省者のほか、当該地域内の避難行動要支援者の避難を支援するための付添者が指定の宿泊施設に避難のために宿泊した場合、宿泊費(食事代を除く)の1/2・一人当たり上限3,500円を補助する。避難情報が継続して発令されている場合は、最大で2泊目も補助する(最大で7,000円の補助となる)。	10
補助金の主な使途		避難のための宿泊料	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	令和元年台風第19号時の避難者は、これまでで最大の644名。 感染症対策(仕切りなしの場合)を講ずると、収容率は通常の55%となる。通常開設する6か所の避難所で収容率55%とすると、579名が定員となる。 644名-579名=65名として、1回の避難情報発令と仮定し、3,500円×65名=227,500円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		なし	10
成果・費用対効果	※④	避難先の選択肢を拡大することができた。	10

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	防災係	記載者職・氏名	防災係長 長田 朋大
継続	予算事業コード	861		
No.	111	補助金名	下田市家庭用ポータブル発電機等購入費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市家庭用ポータブル発電機等購入費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策1 危機管理・防災対策の推進
	施策	防災基盤を整備します		
補助対象者	下田市が備える住民基本台帳に記録されている者であって、本市に居住している者（1世帯1回）		事務局等	防災安全課防災係
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R5	補助終期設定	なし	補助率
				40,000円を上限に1/2
				1件当たり補助上限額
				40,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	670,000	333,000	1,003,000
R06	1,334,000	666,000	2,000,000
R05	1,334,000	666,000	2,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	1,042,000	520,000	1,562,000
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	災害発生時に非常用電源を確保する必要があるため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	地震・津波対策等減災交付金 補助対象事業費1/3（令和5年度～令和7年度）
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	一層の周知を行い停電時の非常用電源の確保を図る。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	災害時の非常用電源の確保の推進、意識向上、啓蒙活動ができない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 豪雨災害等による停電被害等が課題となっており非常用電源の確保を図ることを目的としている	8
市が補助すべき理由	昨今の豪雨災害等による停電被害等が課題となっている中、災害発生時の非常用電源の確保を図るため家庭用ポータブル発電機及び蓄電池等を購入する市民に対し、補助金を交付する必要があると考える。	10
目的・内容	※② 【目的】災害発生時の非常用電源を確保するため。 【内容】災害発生時の非常用電源を確保するため家庭用ポータブル発電機等を購入する為の購入費用の1/2・一人当たり上限40,000円を補助する。（1世帯につき1回限り）	10
補助金の主な使途	家庭用ポータブル発電機及び蓄電池等を購入する補助金	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助上限額40,000×50件分=2,000,000円 実績（令和5年度 41件1,562,000円） 令和7年度要求額 40,000円×50件分=2,000,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	なし	10
成果・費用対効果	※④ 十分な成果とはいえないが、災害時の非常用電源として発電機やバッテリーの配備は進んで居る。	10

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和6年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	防災安全課	消防安全係	記載者職・氏名	消防安全係長 藤井 茂雅
継続	予算事業コード	750		
No.	112	補助金名	下田市自転車用ヘルメット購入費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	5 危機管理	施策体系	施策3 防犯・交通安全の推進
	施策	交通安全対策を推進します		
補助対象者	下田市が備える住民基本台帳に記録されている者（1人-1回）	事務局等	防災安全課消防安全係	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R5	補助終期設定	なし	補助率
				2,000円を上限に1/2
				1件当たり補助上限額
				2,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R07	100,000	0	100,000
R06	100,000	0	100,000
R05	100,000	0	100,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R05	18,400	0	18,400
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0
R01	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化されたことや、交通事故による被害の軽減を図るため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	なし
代替手段との比較	なし
当初目的の達成度	より一層の周知を行う。
同一団体への他の補助金の有無	なし
廃止の見込み、廃止の影響	自転車用ヘルメットの着用の推進、意識向上、啓蒙活動ができない。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 交通事故による被害の軽減を図る対策として有益である。	9
市が補助すべき理由	自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化されたことや、交通事故による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットの着用を促進し、市民の安心安全な生活の向上を目指す。	9
目的・内容	※② 【目的】交通事故による被害の軽減を図るため。 【内容】自転車用ヘルメットの購入費用の1/2・一人当たり上限2,000円を補助する。（1人につき1回限り）	9
補助金の主な使途	自転車を使用する市民に対し、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助する。	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助上限額2,000円×50件分=100,000円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	なし	10
成果・費用対効果	※④ 十分な成果は得られていないが、自転車乗車時のヘルメットの着用については、市民メールや広報に乗せる回数を増やしているため、目にする機会は増えている。	9

①公益性 9

②必要性 9

③適格性 9

④効果 9